

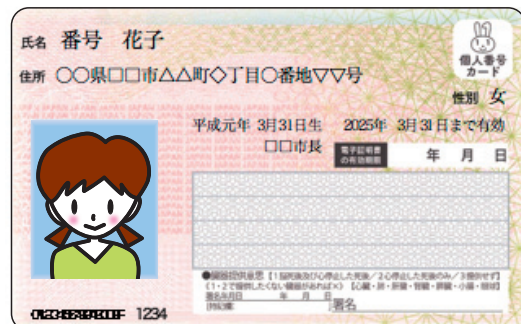
平成28年1月個人番号カード交付開始



マイナちゃん

電子証明書が標準的に搭載！

電子証明書も含めて
交付手数料は無料だよ！



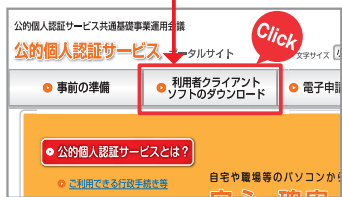
〔個人番号カード〕

平成27年10月以降、マイナンバーの通知とともに郵送される「個人番号カード交付申請書」により申請を行っていただき、本人確認のうえ市区町村からカードの交付が受けられます。

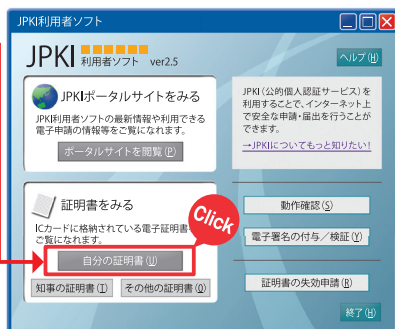
住民基本台帳カードをお持ちの方へ

公的個人認証サービス利用者の方は、電子証明書の有効期間をご確認ください！

利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリックして、パスワードを入力すると有効期間の満了日を確認できます。

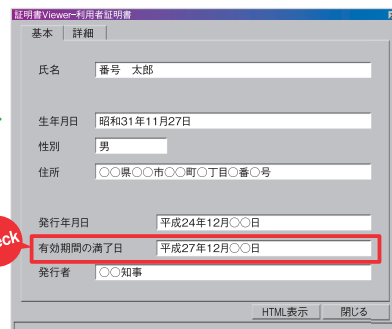


利用者クライアントソフトは、「公的個人認証サービスポータルサイト」からダウンロードできます。
(<http://www.jpki.go.jp/download/index.html>)



①利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリック

②パスワード
を入力



③以下の画面で有効期間の満了日を確認できます。

有効期間内であれば、平成28年1月以降でも、電子証明書は個人番号カードを取得するまで利用可能です。

重要なお知らせ



個人番号カードは**即日交付ができません**。



平成27年10月以降、個人番号カードの交付申請が集中した場合、市区町村からの交付が遅れる可能性があります。

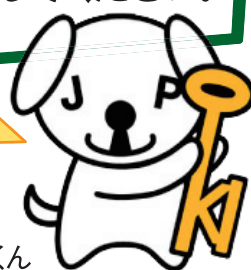
確定申告を控えた時期に有効期間満了を迎える方は、特にご注意ください。



住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新を希望する方は、

平成27年12月22日(火)までにお住まいの市区町村で手続きをしてください。

ご注意を!!



マイキーくん

くわしくは、お住まいの市区町村にお問合せください。